

1. 理学療法士とは

わが国の理学療法士は、昭和40年に制定された「理学療法士及び作業療法士法」（法律第137号）に定められた資格による。

(1) 理学療法とは

上記法律の第2条で、「この法律で『理学療法』とは、身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう。」と定義されている。

(2) 理学療法士とは

上記法律の第2条3で、「この法律で『理学療法士』とは、厚生労働大臣の免許を受けて、理学療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、理学療法を行うことを業とする者をいう。」と定義されている。

2. 免許と試験制度について

(1) 登録

理学療法士国家試験に合格した者が申請することで、厚生労働省に備えられた名簿に登録される。また、厚生労働大臣から理学療法士免許証が交付される。

(2) 国家試験

現在は2月下旬から3月上旬の年1回実施されている。また、3月下旬に合格者の発表がされる。

試験科目は、解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、臨床医学大要（人間発達学を含む）、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む）、および理学療法である。

現行では、理学療法の専門科目が100問、作業療法士との共通基礎科目が100問の合計200問で構成されている。専門科目は、実地問題と一般問題に区分されている。いずれの問題も5つの選択肢から1つまたは2つを回答する形式（Aタイプ、X2タイプ）である。

(3) 国家試験の受験資格

学校教育法の規定により大学に入学できる者で、後述する文部科学省例・厚生労働省令に適合する学校または養成施設で3年以上必要な知識及び技能を取得することが求められる。

なお、外国の理学療法に関する学校・養成施設を卒業するか理学療法士免許に相当する免許を有する者で厚生労働大臣が認定した者には受験資格が与えられる。

3. 教育機関と教育課程

(1) 教育機関の形態と規模

現在、250校ほどの教育機関があり、1学年の総定員数は、13,000人を超えている。この数は、わが国18歳人口の1%以上に相当する。

表1に示すように、3年制専門学校、4年制専門学校、3年制短期大学、4年制大学の4つの形態が混在している。昭和38年に各種学校としての教育が開始され、昭和54年に短期大学、平成4年から4年制大学での教育課程が加わった。現在では、4年制大学課程が増加して93校を数え、全体の37%に達している。

教育の内容、専任教員数、一学級の定員を含む教育環境については、「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」で定められている基準を満たす必要がある。

(2) 教育課程

93単位以上を習得する必要がある。科目については大綱化されているため、各学校や養成施設の裁量がかなり認められている。学外の病院等で

^{*1} Physical Therapist

^{*2} Yasushi Uchiyama 名古屋大学リハビリテーション療法学専攻

表 1 理学療法士養成課程の学校数および学生数

		学校数	学生数
4 年制大学		93	4,627
	国立	13	249
	公立	10	290
	私立	70	4,088
3 年制短期大学		6	370
	国立	0	0
	公立	0	0
	私立	6	370
4 年制専門学校		71	4,208
	私立	71	4,208
3 年制専門学校		79	4,610
	国立	1	20
	公立	0	0
	私立	76	4,572
	盲学校	2	18
合計		249	13,815

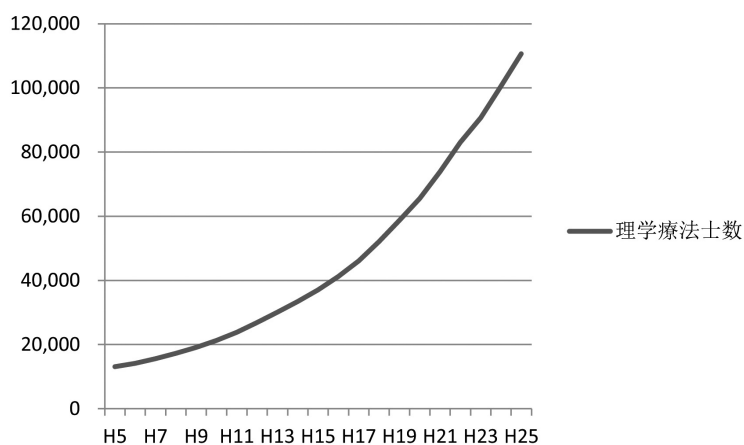


図 1 国家試験受験資格

行われる臨床実習には 18 単位（810 時間）が配分され、専門科目の約 23% を占めている。

(3) 教員の配置

1 学級の定員は 40 人以下と定められ、理学療法士の専任教員が 6 人以上必要となっている。理学療法士である専任教員は、免許を受けた後 5 年以上の理学療法に関する業務に従事した者であることが要件となっている。また、臨床実習の主な指導者には 3 年以上の経験が求められている。

4. 理学療法士の数と主な職域

(1) 理学療法士の数

図 1 に過去 20 年間の理学療法士数の推移を示した。これは、医籍、看護籍とは異なり、昭和 41 年からの国家試験合格者数の累計を示したものである。平成 25 年には 110,675 人に達している。

これ以降の詳細なデータについては現在の実態

を反映している公益社団法人日本理学療法士協会（以下、協会）が公開している会員資料による。協会は、理学療法士登録者の約80%（過去は90%程度）が所属する組織で、医療関係職の中では極めて高い組織率である。

平均年齢は32.8歳で、30歳以下が全体の48%を占めている。男女比は、1.4:1とやや男性が多く、この点は世界の理学療法士には女性が圧倒的に多いこととは対照的である。

(2)主な職域

協会が発行している理学療法白書ならびにホームページで公開しているデータによれば、約80%以上が病院・診療所へ勤務している。近年では、介護老人保健施設などの医療福祉中間施設、教育研究施設に勤務する者が増え、行政関係施設へ勤務している者も200名を超えている。

5. 卒後の認定・研修制度

(1)卒後の研修

国で定められた卒後研修制度はない。

協会には、生涯学習機構があり、継続的な研修ならびに認定制度を構築している。標準年限を3年間とする新人教育プログラムを修了し、その後、7専門分野の1つ以上を選択して生涯学習プログラムを継続する。あわせて、12の分科学会

から構成される日本理学療法士学会での研究教育活動を継続する体制が整備されている。

(1)認定制度

現在、7分野の専門理学療法士、23領域の認定理学療法士は表2のように認定されている。いずれも所定の期間に必要な研修会への参加ならびに研究教育活動によるポイントを習得し、筆記試験に合格する必要がある。

6. 文部科学省と厚生労働省のかかわり

専門学校は厚生労働省、大学は文部科学省が主管庁となる。

厚生労働省とは、医政局、保険局、健康局等をはじめ密接な関係にある。また、医道審議会の理学療法士作業療法士分科会、理学療法士国家試験出題基準作成部会、理学療法士国家試験委員会には理学療法士の委員が参画している。また、社会保障審議会介護給付費分科会等での発言の機会がある。

文部科学省では、高等教育局との関係が深く、特別支援学校での活動から初等中等教育局との連携も大きい。また、大学設置審議会のリハビリテーション専門委員会では理学療法学にかかわる専門審査を担当している。

表2 専門・認定理学療法士の人数

	神経		運動器		内部障害		生活環境支援		物理療法		教育管理		基礎		合計
専門理学療法士		461		603		358		368		65		185		307	2,347
認定理学療法士	脳卒中	155	運動器	117	循環	64	地域	49	物理療法	6	臨床教育	16	ひと	15	813
	神経筋障害	13	切断	3	呼吸	102	健康増進	11	褥瘡	4	管理・運営	19	動物・培養	8	
	脊髄障害	9	スポーツ	50	代謝	38	介護予防	60	疼痛管理	4	学校教育	14			
	発達障害	22	徒手理学療法	24			補装具	10							

専門理学療法士は5年間で指定する領域・内容で560ポイント以上を習得し、試験に合格した者

認定理学療法士は2年間で指定する領域・内容で180ポイント以上を習得し、症例報告書等を提出のうえで、試験に合格した者

専門理学療法士と認定理学療法士は順序性を規定していないため、当該領域の認定をもたずに専門のみを有するものがある。

7. 教育に関する話題

①教育形態(専門学校から4年制大学)の混在が著しく、世界理学療法連盟(WCPT)が推奨する4年制大学以上という基準を満たしていない。参考までに、米国では、すでに99%が博士課程(エントリーレベル)での教育課程が実現している。

②臨床実習が学外の病院等で行われるため、指導体制や教育内容を標準化しにくいことが大きな課題となっている。また、卒前教育と卒後教育の連続した理学療法の質の向上を保証する生涯学習

制度とキャリアパス支援は発展途上にある。

③健康増進と予防(疾病、障害、再発)、超急性期の理学療法、在宅ならびに終末期への対応など、地域包括ケアを踏まえた理学療法の可能性と範囲は拡大している。これらに対応できる抜本的な教育制度の改革が急がれている。

詳しくは、下記の公益社団法人日本理学療法士協会のホームページを参考されたい。

http://www.japanpt.or.jp/about/about_jpta/05_index/ (最終確認日:平成26年3月19日)